

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成26年第6回西脇市上下水道事業審議会	
開催日時	平成26年11月6日(木) 午後7時30分～午後9時	
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター3Fホール	
出席委員の氏名又は人数	長峯純一、岡本和明、大西義文、竹内泰彦、 徳岡秀明、藤原一志、内橋昌子、阿江智子、 徳岡征人 計9人	
欠席委員の氏名又は人数		
出席職員 の職・氏名 又は人数	上下水道部長：井上悦雄 工務課長：田中浩敬、工務課主幹：長谷川竹彦、 管理課長：岡本好正、管理課補佐：衣笠 学、 管理課主査：藤原敬章、管理課主任：吉山明宏 計7人	
公開・非公開の別	公開	
非公開の理由		
傍聴人の数	5人	
議題又は協議事項	1 議 事 (1) 会議録署名委員の指名 (2) 第5回審議会会議録の確認 (3) 答申案について (4) 答申方法について (5) 第6回審議会会議録の確認方法等について 2 その他	
会議の記録(概要)	別紙「議事」のとおり	
問合せ先	西脇市上下水道部管理課 TEL 0795-22-3111 内線512	
委員の署名(署名日：平成26年12月10日)		
会長 長峯 純一	委員 大西 義文	委員 竹内 泰彦

議事

(会長)

{ 会長挨拶・録音了承依頼 }

(1) 会議録署名委員の指名

(会長)

{ 会議録署名委員の指名 } (大西委員・竹内委員)

(2) 第5回西脇市上下水道事業審議会会議録の確認

(会長)

{ 会議録確認の説明依頼 }

(事務局)

{ 説明 }

(会長)

{ 会議録の確認・署名依頼 } (徳岡委員・岡本委員)

(3) 答申案について

(会長)

それでは議事の3番目に行きます。答申案についてです。
事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

{ 説明 }

(会長)

答申文の本文の最初のところ、「平成27年」を「平成26年」に訂正するということですね。

それでは、今日のメインの議題ですが、答申案の修正に移りたいと思います。

事前に見ていただいて、修正箇所等ありましたら申し出ていただくということになっておりました。また今日ご意見ありましたら申し出ていただきたいと思います。そして答申案の修正について、どういう形にするかということ審議したいと思います。

事前に委員の方から修正案がでておりますが、これは事務局の方で説明していただけますか。

(事務局)

答申文の本文の1行目から2行目ですが、「市長から水道料金の見直し(統一)及び下水道使用料の見直しについて意見を求められた。」とありますが、初めてこの部分だけを見た方には、水道料金の統一が前提になっているかのような印象を与えるということで、「見直し(統一)」の部分削除しまして「水道料金及び下水道使用料の見直しについて意見を求められた」と修正するということです。

ご審議よろしく願いいたします。

委員さんから補足説明はありますか。

(委員)

私は前回の審議会のときも委員をしておりました。そのときに要望として次回の見直しのときには統一すべきでなかろうかという意見がでておまして、そういう事情がわかっている方はいいのですが、初めてこれを読まれた方は、この審議会自体がもともと統一を前提に審議をしていると誤解をされる可能性があるので、「(統一)」という言葉は省いた方がいいのではないかと思いましたが提案させていただきました。

(会長)

諮問書は答申書の付属資料にもあります。

市長さんからの諮問を受けて、審議がはじまったわけです。

答申書は諮問書を引用して書いているのですが、市長さんの諮問書を確認したところ、諮問書のところの一番下の「記」のところに1・2とふたつあるのですが、その1で水道料金の見直し(統一)ではなくて(統合)と書いてあります。

実は我々は見直し(統一)ではなくて、見直し(統合)を市長さんから諮問されていたのだということに気がつきました。

それを今から訂正するわけにもいかないもので、そうすると市長から見直し(統合)について諮問されたということになります。

仮に統合と直したとしても、統合という意味自体に統一という意味も含まれていますので、町と町が合併して統合されて、水道料金についても統合したという意味に理解しても問題はないのかなと思います。

ただ、諮問の文書を見ないで1ページだけを見ると統合を前提としているように受け取るという指摘ですね。

みなさんからご意見をいただきたいと思います。

文書からすると意見を求められたということですが。

これを誤解するのではないかと委員が心配されているのですが、この文書はどういう形で一般の市民の目に触れるのですか。

(事務局)

市長に答申していただいた後に、答申文も答申書もホームページで

公開します。

(会長)

市長からの諮問書はどうですか。

それも公開しているのですか。

(事務局)

それもすでにホームページで公開しています。

(会長)

最初市長さんから諮問文があって、それを受けて議論したという順番がわかれば誤解が少ないかもしれませんね。

(事務局)

ホームページの第2回審議会のところに諮問書があって、第6回審議会のところに答申書があるということになりますので、間はあくことになります。

どちらも同じような形でホームページには掲載されます。

(会長)

最初の頁のところに注でもつけて「諮問文参照」とか入れておけばいいかもしれませんね。ただ、ホームページも全部1回1回見る方もなかなかいないかもしれませんね。答申のところだけ見る方の方が多いいかなという気がします。

(委員)

答申文だけでなく、ほかのところにもずいぶん「統一」という言葉は使われています。

ですから、思い過ぎしかもしれませんが、西脇地区住民にとっては統一するということについて、抵抗があるのではないかというような気がするのですが。

28年度末から高度処理された水道水が供給されるということですね。

(会長)

それは一部です。

現在でも西脇地区の中においてもすでに水質の差があります。

水質に差はありますが、それでも料金は同じになっています。

(委員)

その辺を納得していただけるかどうか。

西脇地区に合わせるということになりますね。

(会長)

ですから西脇地区の住民にとっては、値上げになるということではありません。

その問題を言い出しますと西脇地区の中も水質が違うけれども料金が同じということが問題としてできてしまうことになります。

(委員)

私は統合を統一と書いたのかなと思っていました。

ほかの文書の中でも統一という言葉がでてきますよね。

他の資料も見ましたら、内容的には言っていることはわかるのではないかと思います。

どうしても統一がだめならば統合に直していいと思います。

(委員)

統一がだめであるとは言っていません。前回の場合は、諮問されたときに要望としてこうした方がよろしいと言ったわけです。

ただ、審議会としては、前回要望したからということではなく、やはり一から考えるということになると思うのです。

ここにポンと書いてしまいますと、この審議会は統一を前提に始まっているのではないかという思いを持たれたら具合が悪いということです。

私は統一も統合もあまり変わらないと思います。

(会長)

統一でも統合でも、ここでは省いた方がよいということですか。

答申の内容、最終的な方針に関してはこのままでよろしいということですか。

(委員)

はい。

(会長)

ほかの委員の方どうでしょうか。

最初ところの「(統一)」または「(統合)」の部分を取るということです。私たちが「統一・統合」を前提に議論に入ったと誤解する方があるかもしれないということです。それは取っておいて文書を読んでいくと統一ということは何度かでてきますし、最終的な結論のところでは統一・統合するということは前回ご了解いただいたところです。

ただ私が答申を事務局にも手伝ってもらって作ったのですが、みなさんの意向を盛り込むと約束してその前提の下で答申に関してご了解いただきましたので、みなさんの意向がうまく反映されているかどうかをチェックしていただきたいと思います。

少し戻りますが、委員さんから提案のあった「(統一)」については、削除しましょうか。

どちらがいいでしょうか。

(委員)

私は削除しなくても問題ないと思います。

(会長)

ほかの委員さんはどうですか。

(委員)

目次の4番の「水道料金の改定について」のところではすべて「統一」「統一」と書いてありまして、これを見ると市の考え方は統一であるとわかります。中身・結果としてはそれでよいのですが、目次ところで「統一」「統一」と書くのはどうかと思います。

私としては、(1)は「水道料金に関する市の考え方」、(2)は「水道料金に関する市の試算」にして、(3)は「水道料金統一案」(市からの提案でいいと思います。

(会長)

私も少し間違っていると思います。

タイトルからは「統一」という言葉を外した方がいいのではないかと思います。

(1)は「水道料金に関する市の考え方」、(2)は「水道料金に関する市の試算」にして、(3)で「統一案」という流れにした方がいいですね。いきなり(1)「統一」と出てくると、誤った印象をもたれる可能性があります。

修正させていただくことにしましょうか。

その流れでいきますと最初の頁の答申文の1行目も「見直し」だけにした方がいいのではないかという気がします。

市の方から状況説明があり、試算が出てきて、市の考え方として最後に料金統一案が出てきて、審議をしてよかろうという方針をだしたという流れに直させていただきたいと思います。

確認しますと、答申文の中の「見直し(統一)」の「(統一)」は取るということにしたいと思います。

それと目次の4の(1)は「水道料金に関する市の考え方」、(2)は「水道料金に関する市の試算」にして、(3)で「料金統一案(市からの提案)」ということにしたいと思います。

下水道は統一されているので該当の箇所はありませんね。

ほかに何かありますか。

(会長)

前回みなさんからいただいた意見はできるだけ反映させるように努力はしたのですが、どうでしょうか。

財政状況も苦しくなってくるけれども、上下水道だけでなく公共サービス全般を改善するように努力してほしいということは盛り込みましたが、ただ漠然としているので、この答申ですぐに具体的に変わるというところまで行くかどうかはわかりませんが。

実質的な審議としましても、最後の機会になりますので何かありましたら発言してください。

(委員)

単純な質問ですが、大口の企業家は、具体的に名前を出せますか。

タワージャズなんかは当然そうだったと思いますが。

今非常に厳しい経営状況にある中でこれらの大口の企業の料金が上がるわけですね。

(事務局)

西脇地区の企業は値上げになりません。

黒田庄地区の企業は値上げとなります。

(委員)

黒田庄の大口の企業というのはそんなにないのですか。

(事務局)

ないということではありませんが、限られています。

水を使われる企業はあまり多くありませんので。

(事務局)

学校のプールもかなり使われます。

(委員)

黒田庄地区で言えば大山病院とか大真空とかになるのでしょうか。

(事務局)

個々のことについては申し上げられません。

(委員)

商売をするにも、今はすべてのものが大幅に上がっていますからね。

(会長)

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、先程の修正点は修正するとして、この答申案で了承ということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

最終細かい文言等内容に関わらない国語的な修正をしたものをみなさんに配布したいと思います。

(4) 答申方法について

(会長)

次に(4)の答申方法についてです。

最終的にこの答申を市長さんに提出することになるのですが、どういう形で提出するのかということです。

本来であれば、もう一度この会を開いて市長さんに来ていただいて、私から議論した結果こういう方針でということになるのですが、セレモニー的なものなので、それだけで市長さんに来ていただくのもという気がします。

そうでなければ、私と職務代理者の竹内委員さんのふたりで代表して答申するという方法もあります。

それ以外には今は思いつきませんが。

全員集まって渡したこともありましたね。

前はそうでしたね。

(事務局)

水道ビジョンのときに全員集まっていたきました。

(会長)

せっかくの機会ですので、直接市長さんと会って懇談したいという希望があれば、セレモニーと言っても若干の時間はとれますのでそのようなことも可能です。

ただ、日程調整の必要があるとは思いますが。

みなさん全員と市長さんの日程を合わせることは不可能と思います。全員出席はむずかしいので3分の2くらいの出席で市長さんと懇談することは可能と思います。

みなさんどちらをご希望でしょうか。

(委員)

会長にお願いしたいと思います。

(会長)

よろしいですか。

それでしたら、私と竹内委員で日程調整して市長に答申したいと思います。

(事務局)

市長の予定を確認して、早ければ11月末頃にはと思います。

(会長)

いつまでにといいことはないのですか。

ただあまり遅くなるのもおかしいではありませんか。

(事務局)

今回修正したものを送らせていただいて、確認していただいてからになります。

(会長)

それでは2～3週間後ということですね。

それでよろしいでしょうか。

(5) 第6回審議会会議録の確認方法等について

(会長)

そういうことになりますと会議は今回で最後になりますので、会議録の確認方法をどうするのかということです。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

会議録の確認につきましては、こちらで作成後に全委員さんに送付させていただき、1週間程度の期間で、何か修正等ありましたらご連絡いただきたいと思います。

それで完成しましたら、署名委員さんに連絡をとらせていただき署名をいただくという形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(会長)

先程お願いしました大西委員と竹内委員に直接連絡とって署名していただくということですね。

こちらの方は少し時間がかかりますね。

それではこれで議事は終わりました。

その他で何かありますか。

(事務局)

今後のスケジュールについて

{ 説 明 }

(会長)

何か感想等ありますか。

また、改定の時期が来るかもしれません。

議事録に残しておくことは可能です。

(委員)

4月から改定になりますか。

(事務局)

10月1日からの予定です。

みなさんにお知らせする期間が必要です。

(会長)

この後議会があります。

議会が最終的な決定をすることになります。

(委員)

前にも聞いたかもしれないのですが、西脇市の上下水道料金が県内でも非常に高いという認識は持ってはいますが、これをたとえば真ん中辺まで持っていくにはどうしたらよいのかということです。

努力するという文言は入っていますが、他市町にできて西脇市にできない最大の原因は何なのでしょう。

(事務局)

それは水道ですか。下水道ですか。

(委員)

上水道です。

(事務局)

規模と地形によっても違ってきますし、井戸の数、密集しているか点在しているか等によって立地条件が異なっています。これによってコストが違ってきます。投資コストも違ってきます。

小野市は地形的には有利な地形にあると考えています。

それで西脇市は割高になっているということはありません。

(委員)

それでは市民は納得しないと思います。

加東市も広いと思いますし、小野市はもっと広いと思います。

西脇市が地形的に不利な立場にあるから料金が高いということですか。

(事務局)

加東市は西脇市とほぼ近い料金になっています。

小野市と三木市との違いを分析してみますと減価償却費が販売量で割り戻しますと西脇市と80円近く違います。

言いますのは西脇市の施設が新しく、減価償却費が大きく、小野・三木は施設がだんだん古くなっていまして、減価償却費がかなり少なく、販売量が少ないということで大きな差がでてきているという分析をしています。

今現在閉鎖しているような企業が2つ3つとあれば家庭用もかなり安くできると思います。

施設そのものが多いところはかなり経費もかかりますし、水道管が長いところは経費がかかってきます。コンパクトシティは安くなるということになります。

それと企業債ですが、借金が多い市と少ない市があります。多額の借金を抱える市は料金も上がってくるということになります。

西脇市はできるだけ借金をしない中でやってきております。がんばってやってきているのですが、今まで投資した起債を返してきて、だんだん減ってきているので、今は我慢のしどころであると考えています。

(委員)

ということは、今の話でいくと西脇市は今後他市町と接近していくということになりますか。

(事務局)

当然、今後新しい施設を立てる市があれば、料金は上がっていくと思います。

それと西脇市は大きな工事が平成28年度で終わって、後は老朽管の布設替えのみとなります。大きな工事費は出てこないと考えています。

その分は安定してくるのではないかと思います。

ただ、この中でも説明させていただきました人口減少、企業の閉鎖によって、販売量が減ってくれば、割り戻すと単価は上がってきますので、厳しい状況になってくるのではないかと考えています。

(委員)

井戸を掘って、水道を使わないというところありました。

それはもう元々分譲のときからそうなっているところもありますが。

(事務局)

企業も井戸を使うというところがあって、それを規制しようという動きもあります。

(委員)

主婦の立場からすると、これだったら西脇市ではなくてほかの市に住む方がいいのではという思いになりませんか。

(委員)

それはそうだと思います。

小野市なんかは発展して、本当に子供を育てやすい環境になっているということをよく聞きます。

先程下で話していたのですが、お年寄りの方は施設に通われたりすると水道・電気はあまり使われなくなりますが、それでも基本料金はしっかり払わなければなりませんので、生活がむずかしくなると思います。

だんだん高くなってきたら、若い人もそうですがお年寄りの方も住みにくくなるのではないかと思います。

基本的に水は必要なものなので使わなければならないし、できるだけ安くできる方法を考えていただきたいと思います。

(事務局)

水道料金は法的にも適正な価格でと定められていますし、経費の総括原価方式で今まで運営してきております。経費がこれだけかかるのでそれを料金に反映させなさい、その代わり経費はできるだけ節約してやりなさいということを法律でうたっています。

基本的には経費の分を水道の使用量で割り戻した単価が法律でうたっている料金になります。

当然各地域によって格差があるということは問題になっており、国の動きもあります。そういうところは今後検討していかなければならないところで、同じ県民であるのに差があるというのはどうなのかということです。ただ今のところは各地域における総括原価方式での料金体系になっており、事業所としては統廃合して経費を下げ、原価をできるだけ下げる努力をしたいと考えています。

水道協会という組織がありまして、その中での水道料金の考え方も

最近は変わってきております。ひとり暮らしであり多くの水量を使っていない、基本水量に至らない使用者の話がありますが、水道事業所としましては、ひとつひとつ蛇口あけたら水が出るように工事をしています。それで使わなくてもお金がかかるのが基本料金、使えば使うほどかかるお金が従量料金という考え方なのですが、水道事業所の95%の経費が水を引いてくるための基本料金に相当する経費になり、使う分に対してかかる薬品等の経費は5%だけになります。この割合で基本料金を設定すれば納得できないような高額な基本料金になってしまいます。それを改善するために基本料金を下げて、従量料金に加算してもらっているといことになっています。

今はできるだけ基本料金でとるべきであるという動きも出てきています。この辺は今後検討していかなければならないという思いはあります。
(委員)

1・2年ぐらい前ですか、加西市が料金を下げましたよね。もともと高かったですよね。そういうことが西脇市でもできませんか。

(事務局)

加西市にも聞きに行きましたが、県下で高砂市の単価が一番安く、加西市の単価が一番高いときだったのですが、内部留保資金がかなり溜まってきたということで料金を下げても何年間はやっていけるといこと、また市長の公約でもあり下げたと聞いています。実際の料金単価的には加西市は高いと思われます。

(会長)

これから人口減少していく中で、サービスの質は上げていかなければならない。西脇市だけではありませんが、むずかしい問題だと思います。公共料金は安いに越したことはないのですが。

水道料金のランキングはでてきますが、その裏側の事情はわかりません。貯金を減らして料金を短期間下げていただけかもしれませんし、公営企業債等の債権がたくさん溜まって料金を下げているかもしれません。

それらを全部含めて比較していかなければならないと思います。西脇市は地形的・人口からすると厳しくなっていくだろうという感じはします。

過去の借金を今一生懸命返しており、今インフラ整備をやっているのは借金なしで何とかやっているもので、今の借金を返し終わった後は、ひよっとしたらいいところにいるかもしれません。ほかの市町はその頃、借金を返さなければならないということで、どんどん料金が上がっているかもしれませんし、西脇市はその頃はいい状態になっているかもしれません。ただそれ以上に人口が減ってしまって

せっかく借金を返してもそのときに負担がかかってしまいます。

やはり西脇市全体として魅力あるまちづくりを片方でやってもらうということが必要ですね。

最後少し懇談みたいなことになりましたが、よろしいでしょうか。審議会の方はこれで終了したいと思います。

みなさん方の任期は来年の7月までになりますが、ただ何もなければ開かれることはないので今回が最後になります。

長い間審議に参加していただきまして、議論していただきましてありがとうございました。

それではこれで閉会させていただきます。

ご苦労様でした。